

上田市教育委員会 6 月定例会会議録

1 日 時

平成 29 年 6 月 21 日（水） 午後 3 時 00 分から午後 3 時 52 分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ 5 階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	小林 一雄
教育長職務代理者	城下 敦子
委 員	寺 島 滋
委 員	北 沢 秀雄
委 員	平 田 利江子

○ 説 明 員

中村教育次長、浪方教育参事、小野沢教育総務課長、高木学校教育課長、小林生涯学習・文化財課長、唐澤人権同和教育政策幹、池田スポーツ推進課長、久保田丸子地域教育事務所長、清水真田地域教育事務所長、清住武石地域教育事務所長、黒岩第二学校給食センター所長、竜野中央公民館長、滝沢城南公民館長、飯島上田情報ライブラリー館長

1 あいさつ

2 〈協議事項〉

(1) 上田警察署との相互連絡に関する協定の締結について（学校教育課）

○資料1により高木学校教育課長説明（要旨）

1. 経過

犯罪被害、非行の未然防止のため、教育委員会、学校と警察が事案の概要や児童生徒の情報を相互に提供する制度である。平成14年度からスタートし、平成27年2月に発生した「川崎市の中学生殺人事件」を受け、文部科学省と警察庁は全国の教育委員会と警察に対し、相互の提携強化を依頼した。

2. 県内の締結状況

長野県教育委員会は、平成27年8月に長野県警本部と連携協定を締結し、市町村教育委員会に対して各警察署との協力締結の検討を依頼し、上田市は今回の会議の中で承認していただければ長野県内で最後から2番目の締結地域となる。

3. 協定の概要

(1) 連携内容 児童生徒の安全確保と非行等の事案に係る具体的な情報を相互に提供

(2) 連携機関 教育委員会、小中学校、上田警察署及び事案を担当した警察署

(3) 連絡事案

ア 安全確保のための相互連絡の対象事案

- ・不審者に関する事案
- ・児童生徒の安全を確保するために必要な事案

イ 警察署から学校への連絡対象事案

- ・児童生徒が身柄付送致または身柄付通告された事案
- ・児童生徒の非行及び不良行為が共犯で行なわれた事案並びに関係者が複数にわたる事案で警察署が学校との連携を必要と認めるもの。
- ・児童生徒が犯罪等の被害に遭った事案で、警察署が学校との連携及び継続的な支援が必要と認めるもの。
- ・その他事案の内容から、児童生徒の非行、被害犯罪を防止し、または健全育成のために警察署が学校との連携を必要と認めるもの。

ウ 学校から警察署への連絡対象事案

- ・重大かつ深刻ないじめ、暴力行為等の犯罪の可能性が高く、学校長が警察署との連携を必要と認めるもの
- ・児童生徒の生命、身体または財産を保護するためや、犯罪被害に遭う恐れがあるもの。
- ・その他事案から児童生徒安全確保のため学校長が警察署との連携を必要と認めるもの。

(4) 連絡の範囲

対象事案に係る児童生徒の氏名、対象事案の概要及び対象事案に関係する児童生徒の安全確保、再非行・被害防止並びに健全育成に資するための必要な情報

(5) 連絡方法

教育長、学校長、警察署長が連絡責任者となり、それぞれ連絡担当者を指名する。

4. 秘密保持の徹底と個人情報保護

相互に提供された情報については、秘密の保持を徹底する。市町村立学校には、それぞれの自治体が制定している個人情報保護条例が適用される。条例では、「収集の制限」及び「目的外利用及び外部提供の制限」を規定している。また、緊急かつやむを得ない理由があるときは、本人以外からの収集または本人同意がない中での提供を可能としている。

この締結は上田市の警察署長を相手として、それぞれの上小管内の教育委員会教育長が連盟で協定を結ぶということになる。

5. 個人情報保護との関係

- ・市町村学校には、それぞれの自治体が制定している個人情報保護条例が適用される。
- ・条例では「収集の制限」及び「目的外利用及び外部提供の制限」を規定し、本人以外からの収集及び本人の同意がない中での提供に制限を設けているが、緊急かつやむを得ない理由があるときは、本人以外からの収集または本人同意がない中での提供を可能としている。

6. 今後の予定

- (1) 各市町村教育委員会定例会で審議し了承を得る。
- (2) 各教育委員会と上田警察署長による協定締結をする。
- (3) 協定締結の内容を校長会で周知する。

小林教育長

個人情報の秘密の保持を徹底する大事な観点があるが、緊急やむを得ないときには、主旨に合う範囲で情報の交換をするという協定を結ぶということである。県内で残っている自治体は上田市と松本市ということであるが、締結することについては遅れている訳ではなく、この時期に一斉に進んでいるという解釈でよろしいか。

高木学校教育課長

この締結は警察が主導で動いており、それぞれの警察署によって取り組みに温度差があった認識をもっている。

○質疑

平田委員

ご説明いただいた内容で、3. 協定の概要、(3) 連絡事案、「イ」の連絡対象事案では「警察署が学校との連携を必要と認めるもの」とあるが、「ウ」では「学校長が警察署との連携を必要と認めるもの」とされている。これは学校長自らの判断になるのか。

高木学校教育課長

最終的には学校長の判断となるが、協定書は警察から提供されたものであるため、協定書の

案が正しいということになる。

平田委員

緊急性や危険性がある事案にはもちろん連絡が必要となるが、個人情報や警察と共有することを考えると、学校長だけの判断だけではなく、学校の中で話し合いがされ進めていく認識でよろしいか。もしくは、「こういう時は」という具体的なガイドラインができていくのか。

高木学校教育課長

警察から示されたのは事案これだけだが、ガイドライン・基準のようなものはこれから相談していきたいと思う。

平田委員

児童生徒の大切な個人情報の取り扱いになるので、その点は今後しっかりと詰めて進めてほしい。

寺島委員

個人情報が絡む機微な問題なので、しっかり内容を確認した上で、運用にあたっては慎重な判断で対応してほしい。

高木学校教育課長

充分注意をして進めていきたい。

小林教育長

「4」の秘密保持の徹底と、「5」の個人情報保護との関係についての問題であるが、最終的には学校長の責任でやられることなので、対応にバラツキのないようお願いしたい。最終的には協定書という形で、上田市、東御市、長和町、青木村、上田市長和町中学校組合と上田警察署との協定を締結していきたいことで、全員の承認という形でよろしいか。

○全員了承

映画「うさぎ追いし - 山極勝三郎物語」推薦について（学校教育課）

○資料2により高木学校教育課長説明（要旨）

映画「うさぎ追いし-山極勝三郎物語」を東京都内の学校で上映するにあたって、永井プロジェクト・永井正夫氏から上田市へ推薦申請書の提出があった。事業出資者、永井正夫氏は当該映画のプロデューサーでもあり、経緯は、都内の中学校で当該映画を上映するにあたり、都の教育委員会から上田市教育委員会へ事業実施の推薦を求められており、同氏から承認の申請があったことによる。教育委員会の事務局の考え方として、映画の内容については文部科学省の教育への審査委員規定として、①第4条審査の基準にある映画の内容、表現ともに合致していること。②山極博士は上田市出身であり、上田市合併10周年記念事業として市

からも500万円を支出があること。③平成29年度、わが街魅力アップ応援事業に採択され、市内中学校でも上映される予定であること。④郷土の偉人から不屈の精神を学び、人間愛、郷土愛について次代を担う若者たちに伝えたいという目的に賛同できること。以上のことから、推薦できる映画として判断し承認を得たい。なお、今回の推薦に関しては特例とし、今後もこのような推薦があった場合は慎重に判断をしていきたいと考えている。

小林教育長

今まで無かった初めてのケースであることから前例となる形になるが、続けて推薦の申請があればその都度慎重に判断をしていき、教育委員会で推薦の了承を得たということによろしいか。

○全員了承

3 報告事項

(1) 勤務時間の割振りの本格実施について（学校教育課）

○資料3により高木学校教育課長より説明（要旨）

小・中学校における教職員の時間外勤務の縮減に向けて、長野県教育委員会では平成28年10月から実施要領第3に記載の対象業務を行なった時間について、1時間単位で勤務を要しない時間や割振りを行なう。制度の施行については、県内26の小学校・20の中学校で始めたところである。上田市内では西塩田小学校と丸子北中学校が協力校として参加をしている。

平成29年4月からは、県内の全校が施行を開始し、この7月から本格実施をする。割振り実施の対象業務については、実施要領の第3に記載してある「1 修学旅行」、「2 校外指導」、「3 平日の補修」、「4 週休日の活動」。年休との違いは、年休は1日・半日単位で休みが取れるが、割振りは1時間単位で取ることができる。割振り方法は、学校長が当該業務を行なう日の属する週を含む4週間の期間を定めること。この制度の実施により、教職員の負担軽減に繋がるとともに、勤務時間に対する意識が高まる効果が期待される。定着化においては校長会、教頭会で周知を行ない、教育委員の方も実施の調査・状況について注視していただきたい。

小林教育長

教員の勤務状況が多忙化している中で、それを解消する手立てとして年間計画の中に入っているものであれば、時間単位の休みが取れるよう勤務をできるだけ軽減してもらいたい。7月からはこの要綱に沿って上田市全校で実施していきたい。

○質疑

北沢委員

教職員の時間外勤務の縮減に向けての方法等については新聞等に掲載されていたが、対象職員について説明がなく分かりにくい。長野県の県費の教職員は対象になると思うが、市で採用

した嘱託・パート、もっと具体的には、支援員等の市費職員は勤務の割振りの対象に該当しないのか。

高木学校教育課長

あくまでも長野県職員給与に関する条例に規定された職員ということなので、市費の職員については該当にならない。

北沢委員

市費の職員は該当しないということか。

高木学校教育課長

そういうことである。

城下委員

7月から本格実施となるが、教職員の方々の多忙化改善のためにも行われるわけだが、今まで教職員の方々の時間外勤務の実態調査はあったのか。

高木学校教育課長

文部科学省が県を通じて調査した結果だが、平成28年12月、1か月間の調査結果によるものだが、持ち帰り仕事の時間を加えた平均時間は小学校の50時間26分、中学校が56時間59分、全体として53時間4分となる。

城下委員

割振り時間の実施を注視していくことで調査していく予定はあるのか。

高木学校教育課長

県で調査を実施していくと思うが、今後、上田市として調査の結果がどの程度実施されているのか把握すべきと考えている。

○全員了承

(2) マラソン大会・駅伝大会の開催について（スポーツ推進課、武石地域教育事務所）

○資料4により池田スポーツ推進課長・清住武石地域教育事務所説明（要旨）

「第31回上田古戦場ハーフマラソン」を平成29年10月8日（日）午前9時スタートで開催する。募集については、今までチラシや広報、ホームページ、ケーブルテレビなどで募集を行っていたが、今年度は、FM長野の放送でも募集の告知を行なっている。コースについては、県営上田野球場前をスタート、青木村内を折り返して同球場をフィニッシュとする。表彰についても例年通りとして、申込期間については、6月30日（金）から8月18日（金）までとする。ウェブ申込みも行なっており、参加予定人員については3,000人の募集を予定している。今年のゲストランナーについては、岡谷市出身で北京オリンピック4×100メートルの銅メダリスト・塚原直貴さんをお招きしている。

「第28回ともしびの里駅伝大会」を平成29年10月22日（日）午前10時30分スタートで開催する。武石地域自治センター駐車場をメイン会場として、開会式・閉会式を行なう。

武石ともしび博物館前をスタートし、武石地域をめぐる全7区間の25.1キロメートルのコースとなっている。申込期間は9月22日（金）まで、約100チーム・1,000人の参加予定となっている。このともしび駅伝大会は繰り上げスタートがないことから、1本の襷を最後まで繋ぎ、全員の心を一つにできる日本一の駅伝大会を目指し、子どもから大人まで気軽に参加できる大会としている。

○全員了承

スポーツ関係市長表敬訪問者報告（スポーツ推進課）

○資料5により 池田スポーツ推進課長説明（要旨）

4月29日、「第13回長野県市町村対抗小学生駅伝競走大会」へ上田市チームが出場し、優勝2連覇を達成した。5月26日には市長表敬訪問をされ、記念品として六文銭タオルを差し上げた。

○全員了承

(3) 図書館関係寄付の状況（上田図書館）

○全員了承

(4) 平成29年度友好都市ブルームフィールド市郡交流事業について（丸子地域教育事務所）

○資料7により久保田丸子地域教育事務所長説明（要旨）

2001年より、上田市の友好事業として提携しているアメリカ合衆国コロラド州ブルームフィールド市郡と相互で派遣交流を始め、今年度で第8次の訪問となる。この事業については、上田国際交流事業を進める会の団体に委託しており、募集については3月15日から4月10市内の全中学校を対象に募集をして選考会の結果、応募者13人中12名（男子8名、女子4名）が選考された。交流を重ねて行く中で以前は中学1年生からも対象にしていたが、英語力や意欲や目的がまだ1年生では足りてない等の判断で、今年の中2・中3を対象に募集を行なった。引率者4名を含め総勢16名の派遣団となり、7月30日（日）から8月8日（火）の日程で派遣交流を行なう予定である。この事業については帰国後、報告会を開催して派遣中学生の経験の発表によって他の生徒の皆さんも国際交流の楽しさや、英語学習の重要性を伝えていただき、より多くの中学生が国際交流の意識の向上に繋がっていきたいと考えている。

寺島委員

13人の応募に対し12人が選考されて嬉しい半面、上田市もこれから英語教育に力を入れていこうという中で、応募者が増えていけばよいと思うが、選考に漏れてしまう生徒がいると思うと複雑な思いになる。せっかくの機会なので派遣交流を事前に広く日常的にPR（宣伝）してほしい。ある意味上田市全域で広まって喜ばしい半面、当初、旧丸子町の交流事業としてやってきたので、地元丸子のお子さんが1名しか選考されていないということは寂しいことなので、地元としてできれば3人ぐらい選考されてもよいのではないかという希望もある。より多くの人に英語力を試してほしいと思っている。

久保田丸子地域教育事務所長

当初、旧丸子町時代の事業として始め、合併後は当然、市内全域の中学生にPRして募集を

してきた。PRという点で、各中学校に案内を差し上げているが、課題として参加者から、上田地域全域で取り組んでほしい、なぜ丸子地域でなくてはいけないのかという意見もあった。丸子というこだわりはないが、やはり丸子で1人だけ選考されたということは寂しいことなので、丸子地域内の校長会から丸子地域の中学生にぜひ応募をしてほしいとお願いをしたところである。また昨年からは、丸子地域の小学生を対象に低学年教室、高学年教室の英語教室を開催し、小学生にも英語に関心を持っていただくよう進めている事業である。

○全員了承

(5) 依田窪プールまつりについて（丸子地域教育事務所）

○全員了承

(6) 信州爆水 RUN in 依田川について（丸子地域教育事務所）

○全員了承

(7) 行事共催等申請状況について（学校教育課、生涯学習・文化財課、スポーツ推進課）

○全員了承

(8) 行事共催等申請状況について（学校教育課、生涯学習・文化財課、スポーツ推進課）

○全員了承

4 その他

- ・池田スポーツ推進課長より「上田市スポーツ施設整備基本構想」冊子説明
- ・小林生涯学習・文化財課長より子ども情報誌「YAっHOー！」説明
- ・竜野中央公民館長より「公民館だより」説明

○全員了承

閉会

教育委員会会議規則第 21 条の規定により署名する。
